

美しい 県土づくりNEWS

知恵と工夫

2005 年

Mar 3

岩手県県土整備部手づくり広報誌

美しい県土づくり NEWS 8号

平成 17 年 3 月 1 日発行

編集 県土整備企画室

Page

2

3

3

6

8

10

12

13

14

16

17

CONTENTS

- 今月の人 村井港湾空港課総括課長
- 県民参加・NPO 等協働通信
- 県民参加・NPO 協働フォーラム
- 山口川をきれいにするネットワーク
- どしゃ災害フォーラム
- 盛岡シネマトウン社会実験フォーラム
- 知恵と工夫（雪の利活用の試み）
- 公共事業の組織体制を一元化
- 県土整備 TOPICS
- インフォメーション
- みんなの声

国内外との交流拠点を目指して！

花巻空港の滑走路が 2,000m から 2,500m に延長され、平成 17 年 3 月から供用開始されます。これにより、離発着時の安全性の向上や冬季就航率の改善が図られるほか、航空機の燃料積載量を増やすことによる航続距離の大幅な延長が可能となり、これまでソウル、台北といった近隣地域に限られていた直行便の運行先がハワイやシンガポール等にまで拡大します。今後、本県産業の振興や県民の国内外との交流促進を図るうえで、花巻空港がより一層大きな役割を担っていくものと考えております。



今月の人

「新たな10の取組み」への取組み！

港湾空港課総括課長 村井 研二



花巻空港の利用促進業務を当課で担当して1年が経とうとしています。

これまで地域振興部が担当して利用促進に努めてきましたが、経済情勢等、種々の悪条件が重なり、平成9年度には約55万人の利用者が15年度では48万人以下に落ち込んでいます。

当課での需要予測では平成17年度で約56万人の潜在需要を見込んでおり、しかも所管替えにあたって「目に見える成果を出せ」と複数の方々から気合！をかけられています。従来の利用促進策だけではこれまでの状況を転換できませんから、新しい対策を考え、行動しなければなりません。

そこで、当課の業務方針に「17年度に利用者56万人を達成しよう！」と掲げ、「アクションプラン」の策定・実行に取り組むこととしました。

さらに、従来の利用促進策は、担当者の発想と企画による施策を事務局の内部決済で決定してきましたが、今回はその方法を変えました。

部内掲示板による意見募集や、盛岡市内の航空会社、旅行代理店の社員、盛岡商工会議所、花巻市内の空港関係者など、多くの方々からご意見をいただき、166項目の課題を見つけました。

これを分類整理したうえで、前述の空港関係者による、いわば「花巻空港クロスファンクショナルチ

ーム(CFT)」で検討を重ねて解決策を提案していただき、次いで、当課の港湾担当も含む主査以上全員による「ワークアウト」を行い、法規制の有無、予算、他部門との連携の可否等の面から実効性を確認し、解決策の絞込みを行いました。

その結果を、利用促進協議会幹事会に諮って決定し、実行しているのが、「空港利用促進のための新たな10の取組み」というわけです。

不慣れなこともあり、業務方針決定から「10の取組み」の策定まで約半年の時間はかかりましたが、関係者の共通理解が深まり、当課でも空港担当全員で分担して取り組むようになりました。

現在、ターミナルビル会社が独自の「10の取組み」を策定して「空弁」の開発等のサービス向上に取り組んでいます。また、全国に空港の愛称等を募集したところ、41都道府県から2,138通の応募をいただき、4月からは県民を対象にして海外旅行促進キャンペーンも開始するなど、CFTのメンバーが参画して多くの具体的な活動が展開し、されようとしています。

本県でもユニバーサルデザインによる施設整備が始まろうとしています。先進地ではさらに進化して「ユニバーサルな社会」の実現に向けた取組みが動き始めています。住民参画を自治の基本とする条例を定める市町村も出始めました。

このような新しい取組みのキーワードは、「当事者の参画」です。

住民、企業、NPO、市町村や県の職員、設計者、施工者等、障害のある人もない人も、老若男女できるだけ多くの当事者が対等なパートナーとして参画し、みんなで調査し、計画し、実行し、検証していく「協働」が望まれています。

道づくり、川づくり、まちづくりなど、私たちの職場のできるだけ多くの場面で、そのような取組みが進められればいいですね。

3月の主な 行事予定

● 生出地区道路計画説明会

- 期日 3月6日(日)
- 時間 15時～16時
- 場所 東山町
- 担当 千厩地方振興局土木部

● 盛川ヨシ焼き

- 期日 3月6日(日)
- 時間 7時30分～12時
- 場所 盛川河川敷
- 担当 大船渡地方振興局土木部

● 国道284号黒沢橋開通式

- 期日 3月16日(水)
- 時間 11時～12時
- 場所 一関市
- 担当 一関地方振興局土木部

● 三陸縦貫自動車道「大船渡三陸道路」開通式

- 期日 3月19日(土)
- 時間 10時～13時
- 場所 大船渡市
- 担当 道路建設課

● 花巻空港2,500m滑走路供用開始式

- 期日 3月23日(水)
- 時間 15時～17時
- 場所 花巻空港
- 担当 港湾空港課

● アテルイの里デザイン会議

- 期日 3月23日(水)
- 時間 13時～15時30分
- 場所 水沢分庁舎大会議室
- 担当 水沢地方振興局土木部

● (主)一関大東線前堀工区及び市道竹山東工業団地線開通式

- 期日 3月25日(金)
- 時間 10時～13時30分
- 場所 一関市
- 担当 道路建設課

● 美しい県土づくり！県土整備部政策課題研究会発表会

- 期日 3月25日(金)
- 時間 10時30分～17時
- 場所 盛岡市総合福祉センター
- 担当 県土整備企画室

● 美しい景観いわてシンポジウム

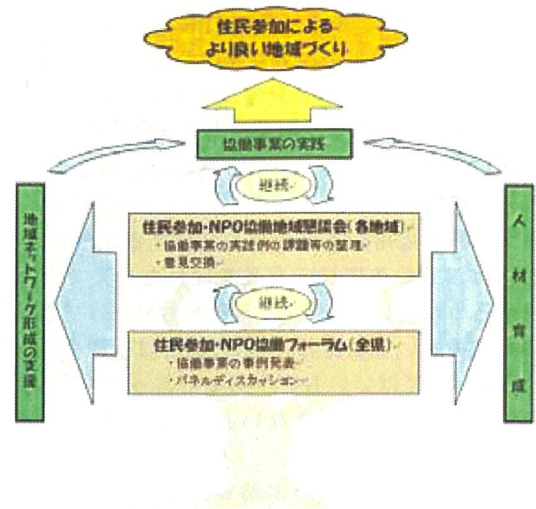
- 期日 3月29日(火)
- 時間 13時30分～17時00分
- 場所 盛岡市民文化ホール
- 担当 都市計画課

県民参加・NPO 協働フォーラム

～知恵と工夫 美しい県土づくりをめざして～

2月3日、盛岡市勤労福祉センターにおいて、県土整備部主催による「県民参加・NPO協働フォーラム」を開催しました。これは、昨年の12月から今年の1月にかけて盛岡、花巻、釜石、二戸地区を会場に開催してきた「住民参加・NPO協働地域懇談会」の全県版。当日は、国・県・市町村職員、NPO・地域づくり団体の方、約160名が参加し、県民参加による社会資本整備をすすめるにあたっての課題やNPO協働の方向性などについて意見交換を行いました。今後、「県民参加の推進プログラム」に基づき、県民協働の実践を通じて、地域ネットワークの形成や協働に必要な人材育成に努めながらより良い地域づくり取り組んでいきます。

県民参加・NPO 協働フォーラムイメージ図



↑ パネルディスカッションの様子→



← 橋本県土整備部長あいさつ

当日、参加できなかった方のためにパネルディスカッションの一部をご紹介します。

パネルディスカッション

住民と行政が協働でより良い地域をつくるために何が必要か？

コーディネーター

高井 昭平氏 いわてNPOセンター理事長

パネリスト

野村 晋氏	日詰商店街会長
廣田 純一氏	グランドワークいわて代表理事
摂持 幸夫氏	山口川をきれいにするネットワーク事務局長
茶屋 隆氏	雪谷川を守る会会長

アドバイザー

山岸 秀雄氏	NPOサポートセンター理事長
行政	
小田島正憲氏	岩手県県土整備部技監

…前半省略…

(高井氏)

岩手県はNPOとのガイドラインを作っているんですね。それと、県土整備部独自で「県民参加のガイドライン」を作り、また「県民参加の推進プログラム」を作っていることは、県土整備部は取り組みが進んでいるんだなと思います。山岸さん、この辺は全国的な水準から行くのでしょうか。

(山岸氏)

全国的といってもたいして知っているわけじゃないんですが、サポートセンターの理事をしている千葉と東京、それから埼玉ですね。埼玉県と千葉県はNPO立県ということで知事が宣言しているわけですけど、私はあまり葉が効いていないんじゃないかと、ある意味不満に思っています。

そういう風に言っているのが知事が悪いのか職員が悪いのか分かりませんが、そういうものは見たことないですね。あるのかも知れないけど有効に活用されていないですね。東京は、そういうものはあるのですが、書類は整えていて理論は非常にきちんとしているのですが、実際の協働の場でNPOの意見を聞くということはほとんどありません。自分たちが優秀だと思っているので、自分たちだけでNPOの政策をやって終わるということで、非常にNPOに対して冷たいです。

例えば緊急雇用対策交付金を交付するときも、全国的に他の県はNPOや県民の意見を聞いたうえでどういう事業をやるかということ、実質でも形だけでも聞くというのが結構多いですけど、東京の場合は一切やらないですね。政策としてはいいものがあると言っても、協働の指針があってもほとんど活かないということが多いと思います。

それがこちらではだいぶ効果をあらわしていると聞いていますし、いろんなところにこれからも効果が出てくるんじゃないかと思っていますので、期待しております。

理論があっても、それを実践に映すっていうのは難しいことですけど、これが努力の現われだと思っています。

(高井氏)

それでは、パネラーのみなさんは協働の事業を実践していただいたわけですけど、現場でどういう課題というか、参加の仕組みを作っていく中で、どういう風なことが改善されればもっと進むのか、3点ほどにまとめていただいて、一人3分以内で発言いただきたいと思っています。

それでは茶屋さんからお願いします。

(茶屋氏)

先ほどもお話ししましたが、「雪谷川を守る会」は流域が18kmということで、27行政区、1867世帯で携わっている方が非常に多いので、その方々をまとめるというのが一番の問題だと思っています。はじめて3年目になりましたのでみなさん協力的になりましたし、年行事の一つとしてとり行ってくれているようですけれど、最初はみなさんやろうという意気込みがありましたので、これからが正念場だと思います。これから継続していく中で、新しいことにどういう風に取り組んでいくかということだと思います。

また、予算面ですけど、当初から会費を一世帯100円ということで、少しでしたけど貰っていたほうが、将来的に町の補助がなくなったときに、それを少しでも値上げる部分でやりやすいのではないかと考えました。最初はやはり反対もありましたけれど、そういった部分でこれからはNPOと連携して資金を集めることも考えていかなければならないと思っています。また、水質の検査とか水生植物の生息とかこれからは調べて、子供からお年寄りまでいつでも気軽に川に親しめるような環境の川づくりをしていきたいと思っています。

幸いにですね、白鳥が大水害の前に2羽ぐらい来ていましたけど、それが昨年あたりは24、5羽来て、今年は51羽飛来しました。おそらく住民の方々が親切に餌を与えて、あたたかく迎えてくれているからだだと思います。おそらく、これからいろいろな事業を展開していく上ではみなさんの協力が得られるのではないかと思います。



(摂待氏)

一つは水質がきれいになるまでがんばってやりたい。あとひとつは、自治会の各家を何回も歩いているんですけど、それも歩かなければならないと思っています。それと、家庭雑排水がものすごく流れ込んでいるので、それを各家庭に呼びかけていこうと。あとは、県のほうには、堰とかありまして魚の遡上を妨げていること、また、河川内の土をとらないと台風等の時のことを考えなければならぬと思っています。

(廣田氏)

後川は、私と竹花さんと二人で一人前ということで、活動もまだ始まったばかりです。

3つの課題ということですが、当面の課題はひとつで、主体形成ということでして、当事者意識をどう調整するかということであります。3年間で山口川のようなネットワークの会を作って、行政が事務局をやらなくてすむような、真の協働型のネットワークをつくりたいと考えています。

1年目は、流域住民の方、企業、行政も最初から協力的なので問題ないですが、そういう方をできるだけ広く声がけて、ワークショップを通じて後川の現況を知って何が課題かというのをやっていこうと、ワークショップを4回やってきたわけですけど問題があります。

何かというと、こちら側として来てほしいなと思う人が必ずしも入って来ない。忙しい問題もあるし、意識の問題もあるし、いろいろと理由はあると思いますけど、その結果、ワークショップに参加している人達は当事者意識が出てきますけど、そうじゃないまだ誘わなければならない人達がいるということです。

具体的にいうと企業、商店街の方と、自治会で温度差がある。どこでもそうですが、必ずしも積極的でない自治会がある。ですから、現時点では、3年後にあるべきネットワークに入ってもらわなくてはならない人が参加できてないということです。これをどうするかが当面の課題だと思っています。

(野村氏)

課題というか感じたことをお話ししますが、日詰商店会の取り組みは商業の活性化ですが、行政の施策は環境改善です。商店会の活性化を道路行政に委ねるということですから、本来は結びつかないことです。理屈つけて何とかやったという形ですが、国土交通省から言えば、いかに無駄な車が来ないとか、車を通さないで安全を確保するというこ

とです。田舎の商店会は、人も来てほしいし車も来ないでほしいわけではないというところで少し温度差がある。それから道路の作り方も、大都会の基準と田舎は違っていいじゃないかという気がします、最近はそのような考え方も取り入れてくれるようになり、その点については歓迎しています。

それから商店会ではいろいろな問題を抱えていますが、商店街は閉鎖的な組織だと思っています。外部の方の意見は辛いので聞きたくないという意識があると思いますが、いろいろなワークショップを経験して、商業者、商業者以外の方といろいろ接してきて非常に意識が変わってくるというのをここ数年実感しました。評価していなかったんですが、ワークショップというのは非常に価値があるなと思いました。この方法をうまく利用して、あっちこっち向いている人をこっちに向けてとか、地域について見下したりしている人に対して別の見方になってくる、都会から入ってきた人が全く意識が変わって目線が一緒になるということでワークショップには不思議な魅力があると感じています。やはりいろんな形で有効活用した方がいいと思います。

(高井氏)

はい、ありがとうございました。

誰ひとりとして行政に対して、あれをしてほしいこれをしてほしいと文句を言う人はいませんね。成功の事例というのはこういうものなんでしょうね。みなさん、自分たちでやっているという意識がベースにあれば、必ず事業が成功する。今日、答えが出ましたね。

(省略)

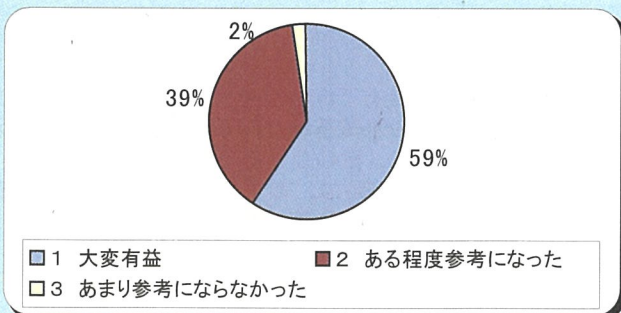
(高井氏)

答えを聞いてみると、やり続けること、ほんの少し他人を思いやること、これが多分成功への秘訣かなと思います。

行政を代表しまして、小田島技監より、みなさんの討論を踏まえて、これから市民に期待していくのか、また、今日お集まりの行政のみなさんに期待することを伺いたいと思います。

フォーラムに関する意見・感想、今後の県土整備部の県民参加への取組みに対するご意見

問：今回のフォーラムは、今後の地域での活動や業務の参考となりましたか？ (回答者数=94名)



◇ 地域課題解決するには、単に予算で解決するだけではない仕組みが分かり良かった。



(小田島技監)

行政が社会資本整備をはじめてから完成して利用するまで、3つの段階があるんですね。今日の話を聞きますと、計画段階では日詰商店会さんのように社会実験をしながら街づくりのプランづくりを行って、実際にこの街に当てはまるかどうかをやられている。それから後川の河川ではこれからどう出来たものを管理・維持していくか、あとどう利用していくかという市民参加を求めているというものです。また、山口川さんはものすごく歴史があるなと思っていました。それは今日のデータを見ましても、県では5年ぐらいのデータしかないですが、10年ぐらいのデータをお示しいただいて、それをバロメータに水質を保って、水質を保つためにどうしたらいいかなと、県なり本来行政が行わなければならないパトロールを住民の方にやっていただいている。非常に行政にとってありがたい市民活動だと思っています。それから、雪谷川ですけど、平成11年に災害がありまして、茶屋さんはそのときの事業、用地をまとめていただいて尽力いただいて、また、完成した物の緑を守ったり、水質を改善したり、河川を利用したり、活躍していただけるということで、市民のみなさんにはいろんな段階で参加していただけるということで、県としましてはこういった事例、団体を行政が受け止めて、自分のものにして地域のために貢献するシステムを構築していきたいと考えています。

(省略)

- ◇ 成功や失敗した理由、苦労談をおりまぜての事例発表でよかった。今後、もっと取り組んでほしい。
- ◇ 今後の事業推進にあたり、事業個所を決定する前に住民参加の会を開催して、事業に対して地元（県民）の意見を良く聞いてからしたほうが良い。
- ◇ 部をあげて県民との協働に取り組んでいる姿勢が職員に浸透しつつあると思う。
- ◇ NPO が参画する場合、そうでない場合との参加にいたるまでのプロセスがわからない。NPO と行政の連携のあり方がわからない。住民参加をうながす手段やワークショップでの意見の集約はどの様にするのか。またの開催を希望。
- ◇ 振興局レベルで、どんどん取り組んでほしい。その場合、他の部局との連携のもとに進めてほしい。県土整備部の職員1人ひとりがNPOを理解し、また1市民としていろいろNPO活動に参加するように努力してほしい。

県民参加 NPO等協働 通信

県民参加・NPO協働フォーラムで発表しました取組み事例の中から、山口川取組みをご紹介します。

山口川をきれいにする市民ネットワーク ～子供たちが遊べるきれいな川をめざして～

只今紹介されました、「山口川をきれいにする市民ネットワーク」の事務局 摂待と申します。

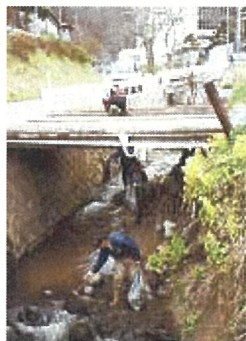
どうぞ、よろしくお願いします。

最初に、このような発表の機会を設けて頂きました岩手県県土整備部および関係者のみなさんに感謝いたします。

山口川の位置は右上図のとおりです。山口川の流域は、宮古市の5分の1で、そこに4,400世帯、約11,000人が住んでいます。

私が地元（宮古）に戻って来たのは昭和58年のことでした。その頃の山口川はその3年位前には岩手県で一番汚い川とレッテルを貼られていました。いわゆるドブ川でした。それを自分なりに考え、どうにかならない物かと思い、市役所に何回も足を運びました。市役所では「あなた1人で何が出来るんですか」と言われ、自分なりにくやしい思いをしました。その後も市役所に通い、水質調査の結果を教えてもらいましたが、水質の悪さに愕然としました。

当時、山口青年の会をつくり、その中で川の水質結果を発表し、毎年春には清掃活動を行なうようになりました。タイヤや自転車などの多くのゴミでした。

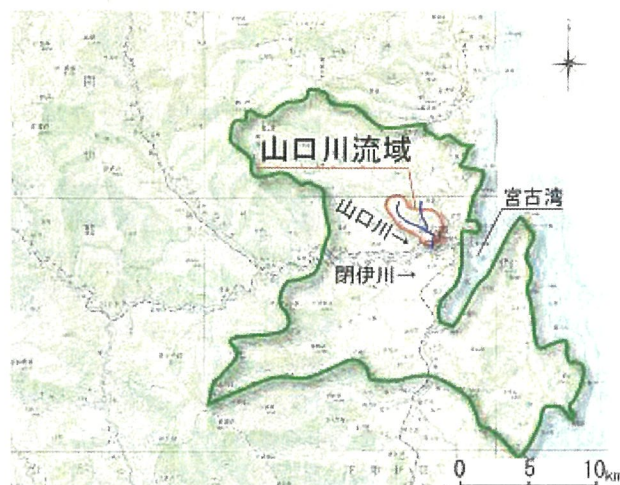


↑タイヤなどのゴミが多く捨てられていた
←河川清掃の様子（H5年当時）

その後、私が住む山口団地の父の会にて（母さんも入れて活動）、清掃活動や川をきれいにする呼びかけの看板設置等を行なったほか、川へ流入する排水管の下へ、実験的に炭による浄化装置を設置したりしました。



山口川の流域位置図

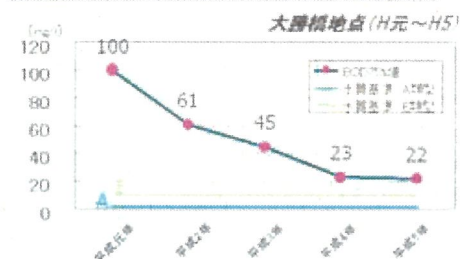


また、一番上流に住む宮園団地の青年会に話を持っていき、同じように清掃活動をしています。宮園子供会でも看板などを作り活動しています。その子供会では、宮園青年会の指導のもと毎年ヤマメの放流を行なっております。宮園団地のすぐ下流の知的障害者援護施設「第一わかたけ学園」にも話を持っていき、春の清掃活動に加わってもらいながら、現在までやってきました。そのほか、中流にある山口小学校にも声をかけ、平成15年から清掃活動を行なっております。

次に水質について述べたいと思います。

BODは、生物化学的酸素要求量のことで、図をご覧ください。平成元年から平成5年で100から22へ変化しています。その後も、水質は良くなり、平成13年には1.8を達成しました。これは、A類型になり、ヤマメが住む環境にまで戻ってきています。一般にヤマメ、イワナなどが2、サケ、アユなど3、コイ、フナなど5といわれています。

水質(BOD)～旧山口川の水質～



BODとは？

川や湖などの水のよごれの程度をはかる尺度にはいろいろありますが、その水質基準として定められている項目の代表的なものとして、BODがあります。

水中のよごれ(有機物)は、微生物の作用で分解されますが、この過程で使われる酸素の量を

BOD (Biochemical Oxygen Demand
:生物化学的酸素要求量)

といい、単位はmg/l(百万分の一)であらわれます。

有機物の量が多ければ、水中の酸素は減少し、ひどいときにはメタンガスや悪臭が発生し、河川生物は生きていけなくなります。

次に、昨年 1 月に山口川の未来を守ろうと、岩手県宮古地方振興局土木部の音頭で、宮古短期大学部教授 芝田耕太郎教授を座長をはじめとする 24 人で「未来の山口川創る会」が設立されました。メンバーは、市役所・漁協・短大生・小学生・自治会の方々です。

その後、会合を繰り返して、これからの山口川への基本方針が決まりました。

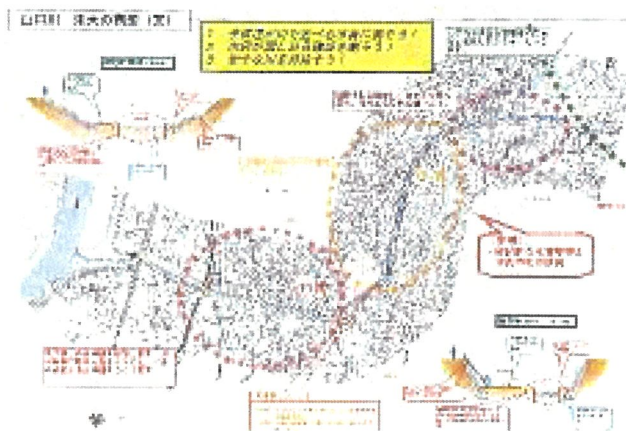
- ①子供達が川で遊べる水質に戻そう！
- ②市民が親しめる環境を作ろう！
- ③安全な川を目指そう！

「未来の山口川創る会」の懇談会が進む中で、地元委員の盛り上がりもあり、地元が中心となって構想を現実へと進めることを目標とした「市民ネットワーク」を作っていこうという決議になりました。

その後、平成 16 年 8 月 12 日に「山口川をきれいにする市民ネットワーク」が設立しました。



宮古市の広報への掲載と並行して、PR チラシを配って市民ネットワークのボランティアを募集しました。山口川の河川流域の自治会会長の所に足を運び、22 の自治会長宅を訪問し、主旨を説明して歩きました。中には、自治会の役員会にも呼ばれ説明したこともあり、また、ある自治会では年寄だけの自治会（町内）で何かボランティアが出来ますかと聞かれました。私が住む山口団地では、自ら自治会に声をかけ、班長に協力してもらい次のような文書で各家々 640 世帯に配ってもらいました。



また、市民ネットワークの一員である、宮古水産高校の佐々木先生のご指導により、山口川に初のイトヨが上がった。その後、イトヨは 9 月 8 日に山口小学校に贈呈され、現在も元気に泳いでいます。一匹だけ、正月の学校に誰もいない間に、死んでしまいました。残念です。

また、イトヨの巣づくりにヒントをもらい、その後は枯草や水草で人工のバイオマットを作り、3ヶ所で実験しました。（バイオマット……自然浄化物が川の中にあることを発見）

リンやアンモニウムを減少させる作用が非常に高いことがわかりました。これは生き物が産卵したり、身を隠し足りするのに重要な物質です。河川敷の草で、人工バイオマットを作っていけば、経費が安く済むと思います。



現在は、山口川上流の蜂ヶ沢川合流部付近にて、クレソンによる水質浄化があるか調べている所です。今後、ネックとなるのは川底のコンクリートと水量の問題です。

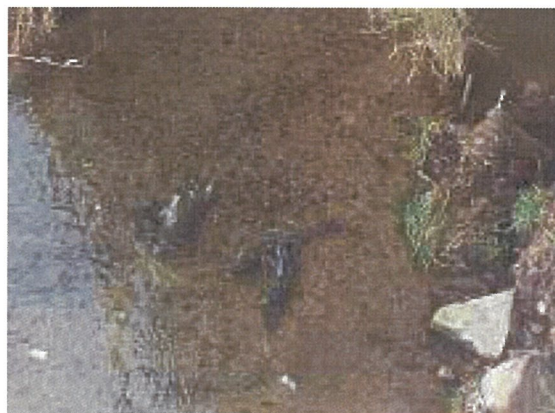
蜂ヶ沢川には魚がいません。山口川の合流点に、高さ 1 m ほどのコンクリートの帯工があり魚が遡上来ません。また、中流部、山口小学校の前に高さ 2 m ほどの転倒堰があり、そこでも遡上は無理です。

近年、鮭の遡上も確認されており、宮古市民の注目が集って来ているところです。

今年度は、上流から下流まで、各自治体・団体等で水質の調査を行なう予定です。源流の宮園団地奥の黒森山でも、川の中に湧き水の湧いてあるところがあるので、それも今後注目し、利用方法を検討していきたいと考えています。

住民一丸となって、1 日も早いきれいな山口川になるよう努力していきたいです。

昔の山口川にいたヤヅメウナギの夢を見て終わりとしす。本日はありがとうございました。



どしゃ災害フォーラム

～今後の土砂災害対策のあり方を探ろう～

昨年は、全国で10個の台風の上陸があったほか、10月には新潟中越地震により多数の土砂災害が発生し、尊い生命と貴重な財産が奪われました。また、今年は雪が多く、融雪による土砂災害も懸念されるところであります。

この頁では、2月22日に開催された「どしゃ災害フォーラム」の内容をご紹介します。「土砂災害」について学校や家庭、職場などで話題にいただき、おおいに関心を深めていただければと思います。

また、今年度土砂災害防止対策について、住居の移転も含めた総合的な対策を検討するため、「岩手県災害危険防止施策検討委員会」を設置し、危険地域に住居している方々の意向調査等を行いながら、施策を検討してきたところであります。昨年末にその提言がまとまりましたので、その一部をご紹介します。

土砂災害危険防止施策住民意識調査報告の概要

1 調査の背景と経緯

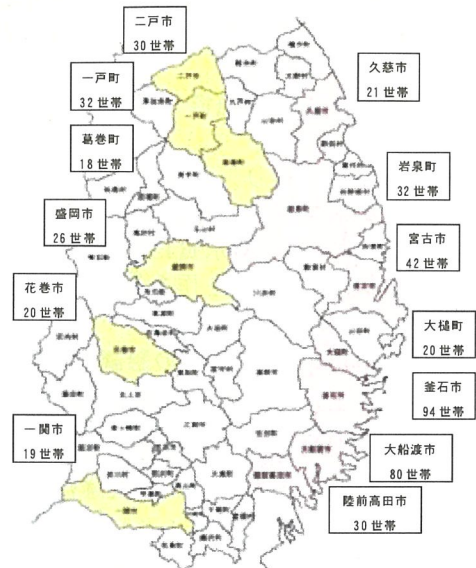
現在、土砂災害対策は施設整備（ハード事業）を中心として進めていますが、莫大な経費と時間を要しています。現在の事業費ベースで推移しますと、すべてのがけ崩れ対策に施設整備で対応するには、相当の年月が必要となります。また、高齢化や人口減少等が進んでおり、施設整備後に守っている住居に住人がいないということも考えられます。

県内の土砂災害危険箇所数は、保全人家5戸以上で4,187箇所あり、施設整備率は10%（419箇所）と低い水準にあります。また、整備実施箇所は、がけ崩れ発生箇所や地元要望が強い場所など、緊急度や優先度を考慮して整備しているのが現状です。

こうした状況で今後より一層土砂災害対策を推進するためには厳しい財政状況にあることも踏まえ、既存の施設整備に加えて、住居の移転を促進するなど、新たな方策に取り組む必要があります。



住民意識調査地域分布図



対象地域	世帯数	対象地域	世帯数
二戸市	30	久慈市	21
一戸町	32	岩泉町	32
葛巻町	18	宮古市	42
盛岡市	26	大槌町	20
花巻市	20	釜石市	94
一関市	19	大船渡市	80
		陸前高田市	30
内陸部	145	沿岸部	319
合 計			464

このためには、地域住民の意向を十分調査し施策に活かすと共に、第三者や専門家等の意見を踏まえながら、施策を検討する必要があります。

2 調査の目的

本事業は、土砂災害箇所に住居している住民の移転を支援することで、土砂災害発生時の被害軽減及び危険箇所削減を図る、県の施策（移転事業）を推進する上で住民意向を反映した方策を検討するために実施しました。

県内にある土砂災害危険箇所居住者の属性と、土砂災害・危険箇所への認知度の把握、住居移転に対する問題点の抽出を目的として、「住民意識調査」、「地域懇談会」を実施しました。

(1) 住民意識調査

【目標】

- ①土砂災害危険箇所居住者の属性把握
- ②危険箇所への認知度の把握
- ③住居移転に対する問題点の抽出

【調査期間】：平成16年8月16日～31日

【調査対象】対象数：664世帯

回答数：464世帯（回答率69.9%）

【調査方法】

広い範囲を短期間に効果的に調査を進め、かつ将来の防災ボランティアの育成への足がかりとするため、各対象地域で活動するNPOへ協力を要請し実施。

【調査結果】

- 1 土砂災害危険地域の居住者属性
 - ・ 今後次世代との同居による移転や、自然減により対象住居者が大幅に減少する可能性がある
 - ・ 移転の推進には支援制度の充実が必要
 - ・ 地域ぐるみの自主防災体制の構築が必要
 - ・ 早期に危険箇所の周知徹底を図る必要性を感じる

- ・ 建替え時期を迎える対象住宅が多いことが伺え、危険箇所の周知を図ることで移転の促進に繋がる可能性がある
- 2 災害発生時への一般認識から自宅周辺の危険箇所認識
 - ・ 危険箇所の情報が公開されていないことが住民の認識の薄さにつながっている
- 3 災害の防災体制
 - ・ 地域ぐるみの防災意識の高揚を図る必要性あり
- 4 移転に関する問題点
 - ・ 危険箇所居住の認識率が上がれば移転を考慮する世帯数が高まる可能性を示している（下表）
 - ・ 移転を考慮した方への支援策として移転費用の補填、移転先の確保が重要である

● かけ崩れ災害の危険を感じて移転を考えたことがある人

危険箇所への居住認識/移転を考えたことがあるか	知っている	少し知っている	あまり知らない	知らない	合計
ある	26	4	2	4	36
少しある	31	3	3	6	43
合計	57	7	5	10	79
割合	72.2%	8.9%	6.3%	12.7%	100.0%

- 5 県、市など行政に対する要望
- ・ ソフト対策の充実が重要
 - ・ 危険箇所の周知、情報伝達システムの整備、非難場所の確保、非難体制の充実、自主防災組織育成強化等
 - ・ 住民と行政が協働で取り組む課題へも関心を示している

(2) 住民懇談会

【目標】

- ① 県が検討している土砂災害対策に対する住民の声を反映
- ② 危険地域住民の危険意識及び自主防災意識の高揚
- ③ 危険対象箇所の周知と共通認識の形成

【開催地と開催日程】

土砂災害危険箇所数の県内順位 1 位から 3 位の 3 箇所で実施

- 釜石市 平成 16 年 9 月 13 日
- 宮古市 平成 16 年 9 月 14 日
- 大船渡市 平成 16 年 9 月 16 日

【懇談会の進行】

- 事業趣旨説明、県施策の説明
- 県施策等についてグループ討議（ワークショップ）



【住民懇談会の結果】

県に対する要望としては、移転支援に対する補填額の見直し（増額）を求める声を中心としたソフト面での要望が多かった。

しかし、従来型のハード整備要望も根強く、個人が自主的に行う防災整備への補助の要望もあった。

その他、協働でできること、自主的にできること等の取組みが活発に出され、新たな施策展開に明るい要素を見出せた。

■ 県の施策への要望

● 情報提供

危険箇所周知、防災広報体制整備、広域ハザードマップ

● 防災支援策

相談窓口の設置、開発行為の規制、施設安全調査の実施

● 移転補償

移転支援制度の充実、漁業権の補償、移転先の斡旋

● 施設整備推進

かけ崩れ対策、個人防災施設整備補助

■ 協働でできること

● 情報の共有

防災組織のネットワーク化、危険箇所等の情報共有、地域ハザードマップの作成

● 自主防災支援

防災マニュアルの作成、防災ワークショップ等の開催、植林事業

● 移転促進

移転先検討組織の設置

■ 自分たちでできること

● 防災意識の向上

自主防災組織の設置、土砂災害勉強会開催、住民による自主点検

● 自主防災

自主防災訓練、日頃の備えの充実、災害時連絡情報網整備

土砂災害危険防止施策検討委員会からの総合的な土砂災害対策に関する提言内容

総合的な土砂災害対策

～防災意識の向上を促すソフト対策の推進～

委員会では、総合的な土砂災害対策として次の 3 項目の推進（ソフト対策）及び地域住民と連携した効果的・効率的な施設整備（ハード対策）の推進を提言する。

● 土砂災害防止法の推進

● 土砂災害対策についての住民周知

● 新たなソフト対策「住宅移転支援事業（仮称）の創設

盛岡シネマタウン社会実験フォーラム

～中心市街地の活性化を目指して～

2月19日(土)、盛岡市のリリオ大通会館において、「盛岡シネマタウン社会実験フォーラム」が盛岡シネマタウン社会実験実行委員会の主催により開催されました。

これは、昨年(2010年)の10月に盛岡の大通において一般車両を止めて循環バスを走らせる社会実験を行い、各種調査結果の報告と、これから(2011年)の大通・菜園地区のあり方について、みなさまと意見の交換を行うために開催したものです。

そこで、社会実験の概要について紹介します。

1. はじめに

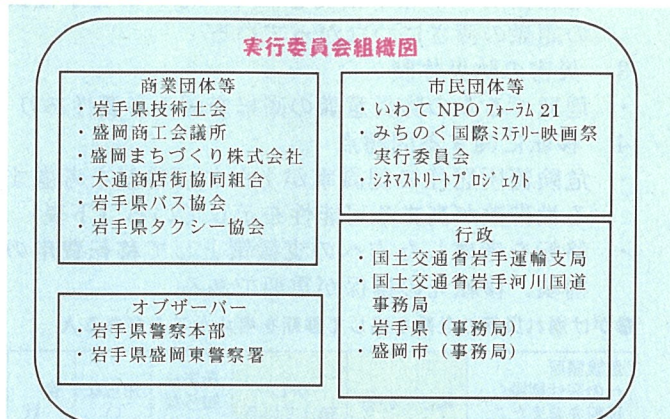
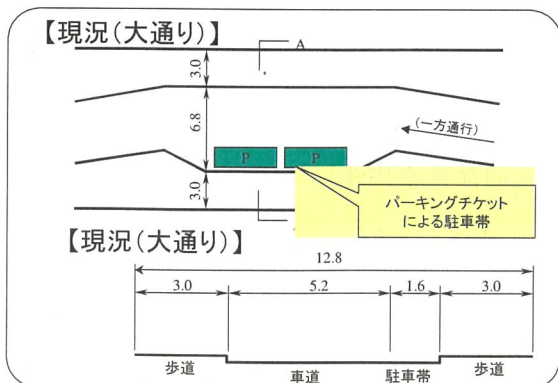
全国的に中心市街地疲弊が深刻化していますが、中心市街地は地域の「顔」とすると同時に、人口減少社会、環境共生社会における持続可能な都市の実現において重要な位置を占めています。疲弊の原因は様々な要因が絡み合っているうえに、特性は都市によって異なっており、各々の都市の個性を活かした活性化の手法を考えることが重要です。

盛岡市の大通り周辺は全国的には「元気なまち」の部類に位置づけられていますが、近年は郊外に大型SCが新店舗、盛南地区にも同規模の郊外大型SCの新店舗が決定するなど、大通りを取り巻く状況は他の都市同様に厳しさを増しています。

このような状況において、郊外に大型店やロードサイドショップと違った魅力を創出し、活性化につなげていくことが大通り商店街の課題です。盛岡市中心部には居住人口が多く、商業機能、業務機能も比較的コンパクトにまとまっていることから、平成12年3月に策定された盛岡市中心市街地活性化基本計画においては「歩いて楽しむまち」が基本方針の1つとして打ち出されています。

2. 社会実験とは？

地域が抱えている問題を解決するため、新しい施



策を場所と期間を限定して実際に体験することで、施策を実現するかどうかの判断をするものです。国土交通省道路局では平成15年までに65件の社会実験を実施(100%補助)しており、今年度、本県では当該社会実験の他に紫波町、東和町で実施しました。行政の他にもNPOや民間企業を主体とした協議会等での応募も可能です。

3. 実験概要

大通り商店街の疲弊は危惧されており、個々の危機意識はあるものの全体としての抜本的な対策はなされていませんでした。そこで、まちづくり関係で活躍されている久木田禎一氏が代表を務める「いわてNPOフォーラム21」が中心となり「歩いて楽しむまち」としての街の魅力を市民に体感してもらい、その有効性や課題を検証するために社会実験を実施することとなりました。

◇期間

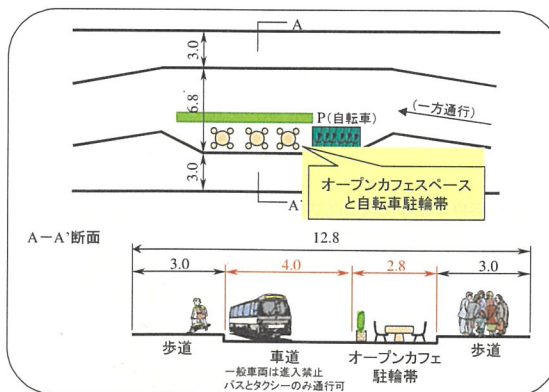
第1クール 10月2日(土)～10月10日(日)

第2クール 10月23日(土)～10月31日(日)

※時間はいずれも11:00～18:00

◇実行予算

1,000万円(国土交通省道路局社会実験)



◇実験項目

- ・トランジットモール化 … 交通規制により一般車両を進入禁止、『でんでんむし大通り号』（循環バス）、タクシーのみ通行可（但し走行速度は10km/h以下）
- ・パーキングチケットスペースの活用 … 全38台分の駐車帯をオープンカフェ、駐輪帯として活用

◇調査、分析

- ・自動車交通量調査（周辺への影響調査）、自転車歩行者通行量調査（集客力、賑わいの創出への影響調査）
- ・来街者、商店街へのアンケート調査

◇その他（一般市民への啓発、共通認識を高める機
会の創出）

- ・セミナー（計 5 回）、フォーラム（2 月 19 日(土)開催）

4. 実験結果

①復活した歩行空間

今回の実験の最大の成果。来街者、商店主ともに高評価であり、悪天候にもかかわらず歩行者数は増加した。

②循環バスの運行

利用者は目標には届かなかったが、時間、曜日を問わず安定した利用があった。アンケートでも高評価であったことから十分にポテンシャルを持った路線であると考えられる。

③タクシー運行は是か非か？

タクシーの走行速度が速く、危険であるという声が多数寄せられた。

④トランジットモールの理解不足

大通りでは夏季の週末に歩行者天国が実施されているため、歩行者天国と勘違いをして安全を確認せずに道路を横断する姿が多数見受けられた。

⑤周辺部への影響

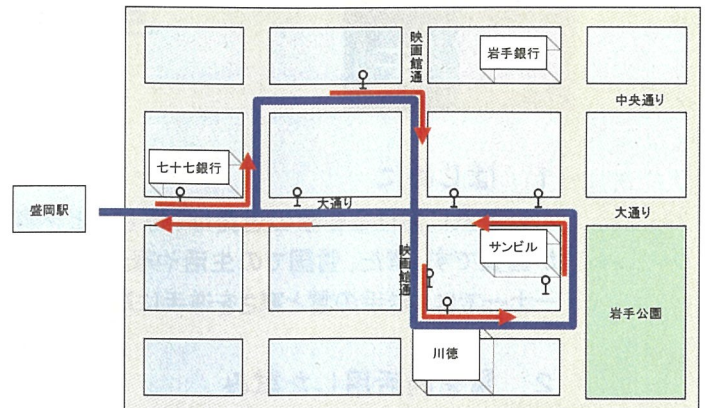
実験時間中の大通りの一般車両交通量は約1,800台である。実験期間中は周辺部において渋滞が発生したが、天候の影響、荷捌き車両の停車の影響も考えられ、因果関係を明確にするまでには至らなかった。



小型循環バス(でんでんむし大通り号)の経路

運行:午前11時から午後6時まで、20分間隔で運行、1周25分。

運賃：大人100円 子ども50円



大通りの交通規制: 期間中の午前11時から午後6時まで、一般車両の進入禁止。
ただし、大通りを横切るとは可。(タクシー、バスは通行可)



⑥オープンカフェ

悪天候により当初は来客が少なかったが、日数を重ねることにより売り上げは増加。景観的に良いアクセントになった他に、大通りに不足していた休憩スペースとして、お年寄りが利用する姿も見受けられた。しかし、開催時期に問題があったことは否めない。

⑦車両進入禁止の問題点

来街者と商店主との間で評価が分かれた。(但し、商店主の回収率が 15%と低いため単純に比較はできない)恒久的実施においても来街者は支持したが、商店主は曜日限定の実施を支持しているようである。(従来の歩行者天国に循環バスを加えたイメージ)

新聞への投書や商店主の意見では、「自動車が
行きかうことも賑わいの一部である」という意見
も出されました。また、荷捌き車両への対応も問
題点として挙げられました。

5. おわりに

アンケート結果等の社会実験の詳細はホームページにて公表しております。

[http://www.iwate-npo.net/inf21/cinema/cinema.h](http://www.iwate-npo.net/inf21/cinema/cinema.htm)
tm

雪の利活用の試み！

雪と寒さを逆手に取った試み

1 はじめに

岩手県における冬季の道路は、除雪などを適切に実施することにより、安全で円滑な交通を確保することが重要です。また、雪国での生活や経済活動を支える重要な役割も担っています。今回の「知恵と工夫」のコーナーでは、岩手の雪と寒さを逆手に取り、雪を利活用した”ちょっとした試み”をご紹介します。

2 雪を利活用した試み

砂箱は、冬期に局部的に見通しの悪いカーブ、急勾配、日影などの区間で路面が凍結した時に、散布する砂を入れる目的で設置している施設です。

今回の取組みとして、雪と寒さを逆手にとり、冬季限定の雪だるま・かまくらを砂箱の代用品として作成してみました。

●雪だるま・かまくらの製作・設置

●製作設置区間 一般国道 281 号線

葛巻町大坊地区から平庭峠まで

●製作設置数量 3 基

(内 雪だるま 2 基、かまくら 1 基)



一般国道 281 号平庭地区の雪だるま



施行状況（製作時間は 4 人で 1 時間くらいかかりました。）



製作完了



砂袋



製作日より 1 週間後

3 今後の取組みの方向

盛岡地方振興局土木部管内の砂箱は、約 230 基程度設置されています。そのほとんどが 10 年以上経過し全般的に老朽化が進んでおり、修繕か新しいものに交換するといった更新時期に達しております。

今回の試みの結果を見ながら、山間部の気温が氷点下になる地域については、砂箱を更新しないで、雪を利活用することでコスト縮減と雪だるまによるイメージアップの可能性を探ることにしたいと考えております。

【コスト比較】

●砂箱更新単価（概算）

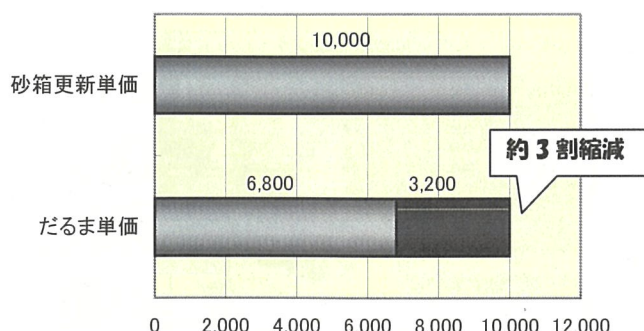
1 基 100,000 円/10 年間=10,000 円/年

●だるま単価

1 基 @1,700 円×4 人=6,800 円/年

※効率的作業でコスト縮減可能

(盛岡地方振興局土木部道路環境課)



公共事業の組織体制を一元化

限られた財源で、より効果的、効率的な社会資本整備を進め、事業の企画から実施まで一貫した形で効率化を図るため、国道・県道・農道・林道の道路整備や、下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽等の污水处理施設整備など類似の公共事業について、平成 17 年度から県庁組織の一元化を図ることになりました。

1 経緯

- 「40 の政策」(39 番「公共事業の見直しを行い、本県の実情に即した社会資本整備を進める」と「岩手県行財政構造改革プログラム」において、污水处理施設整備の組織の一元化及び道路・農道等の整備、海岸整備、治山・砂防についての事業推進の一元化を平成 17 年度までに進めることとされていました。
- そこで、昨年 4 月から、污水处理、道路整備、海岸整備、治山・砂防の 4 分野について、効率的・効果的な推進体制のあり方について検討を行った結果、本庁の組織については、17 年度から、污水处理、道路整備、海岸整備の 3 分野を一元化することとなりました。なお、治山・砂防については、当面、現在の組織体制のままとすることとなりました。
- 地方振興局等における組織については、平成 18 年度の地方振興局等の組織再編に合わせて一元化をすすめていく予定です。

2 一元化する事業 () 内は現在の所管課

- (1) 污水处理－下水環境課で所管
 - 公共及び流域下水道 (下水環境課)
 - 農業集落排水 (農村建設課)
 - 漁業集落排水の污水处理構想 (漁港漁村課)
 - 合併処理浄化槽 (資源循環推進課)
- (2) 道路整備－道路建設課・道路環境課で所管
 - 幹線道路等 (道路建設課)
 - 農道：広域農道整備、一般農道整備、農免農道整備 (農村建設課)
 - 林道：林道整備、農免林道整備、林業地域総合整備、ふるさと林道緊急整備、緑資源幹線林道事業、県単林道他 (森林保全課)
- (3) 海岸整備－河川課で所管
 - 海岸高潮対策事業他 (河川課)
 - 海岸保全施設整備事業 (港湾空港課)
 - 海岸保全施設整備事業 (農林水産省所管分、農村建設課)
 - 海岸保全施設整備事業 (水産庁所管分、漁港漁村課)

<公共事業関係組織の一元化の状況>

分野	16年度までの体制	17年度からの体制
道路計画・整備	農道・林道：農林水産部 国道・県道：県土整備部	県土整備部へ一元化
污水处理計画・整備	合併浄化槽：環境生活部 農業集落排水：農林水産部 公共下水道：県土整備部	
海岸施設計画・整備	漁港・海岸保全(農地)：農林水産部 港湾・海岸保全(河川)：県土整備部	



岩手県港湾セミナーを開催！

2月3日(木)

去る2月3日(木)、東京の経団連会館で、県主催、大船渡港振興協会、釜石港湾振興協議会、宮古港利用促進協議会及び久慈湾総合開発促進協議会の共催による「岩手県港湾セミナー」が開催されました。

このセミナーは、本県港湾の利用促進を図るための取組みの一つとして、岩手の港についての認知度を高めるとともに、利用港湾の選択肢を幅広く提供し、港湾取扱貨物の増大につなげるために、平成12年度から実施しているもの。

港湾説明会では、大船渡、釜石、宮古、久慈の重要港湾所在4市の市長等が、各々の港湾をPRしたほか、情報交換会には知事も駆けつけ、本県がお世話いただいている企業や、本県港湾に興味をお持ちの企業の方と懇談し、和やかな雰囲気の中、終了しました。



宮古・下閉伊地域森・川・海フォーラムを開催！

2月13日(日)

2月13日(日)、宮古市民文化会館にて、流域基本計画「宮古・下閉伊地域流域ビジョン」の披露を兼ねた「森・川・海フォーラム」が開催されました。

この計画は、平成15年10月に制定された「ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」に基づき、環境保全上健全な水循環を確保し、良好な自然環境を後世に伝えていくために、住民、事業者及び行政が協働で取り組むべき方向性を示すことを目的として、1月20日に策定されたもの。

当日は、森林インストラクター斎藤真琴さん、子ども会育成会連絡協議会の和川時章事務局長、重茂漁協の盛合敏子女性部長、岩泉町の大平自然愛護少年団長の合砂哲弘君(大平中3年)の方々の環境活動が紹介されたほか、森と川と海を一体にとらえた取組みについて意見交換が行われました。



大船渡港で埠頭保安訓練を実施！

2月4日(金)

入港した貨物船にテロリストが潜伏し、港湾に爆発物を仕掛けたという想定で、2月4日(金)に大船渡港で初めての埠頭保安訓練が行われました。

2001年の米国同時多発テロを受けて法改正され、国際港湾施設の保安対策が義務付けられたことによるもの。

県内では、大船渡港(茶屋前、野々田両埠頭)、宮古港(藤原埠頭)、釜石港(新日鉄占用埠頭)が対象。

当日は、参加者それぞれが連携を取りながら、緊急事態の発生時に迅速・適切な対応ができるよう真剣な面持ちで訓練を行っていました。



「山古志村支援チャリティ～映画と講演会～」を開催！

2月16日(水)

2月16日に県公会堂において『山古志村支援チャリティ～映画と講演会～』を開催したところ、職員の皆様には多数のご参加をいただき、厚く御礼を申し上げます。県庁、各地方振興局、市町村職員を始め建設業・測量設計業関係者並びにNPO・一般市民を合せた全体では、約500名ものご参加をいただき盛会となりました。

また、山古志村救援募金についても、皆様のご協力により全体で約28万円となり、重ねて御礼申し上げます。募金は『掘るまいか山古志村救援基金』を通じて山古志村へ送金されます。



汚水処理連携セミナーを開催！

2月17日(木)

2月17日(木)、メトロポリタンニューウイングにおいて、汚水処理連携セミナーを開催しました。

同セミナーは汚水処理施設の整備について、関係機関相互の連携を図り、より経済的な整備促進と維持管理に関する情報を共有する目的で開催しているもの。

当日は、「阪神・淡路大震災における神戸市下水道の被害と復旧・復興」と題して神戸市建設局西水環境センターの佐賀井センター長から講演を頂き、引き続き「シリアの水環境と下水道整備について」と題して二戸市下水道部の古山主任から講演を頂きました。非常に関心の高い内容公演内容であったため参加した70名を超える参加者からは非常に有意義だったという感想が数多く寄せられました。



新分野・新事業発表フォーラムを開催！

2月18日(金)

2月18日(金)、建設研修センターにおいて、第2回建設業新分野・新事業発表フォーラムが開催されました。これは、県内建設業の新分野・新事業進出や、新技術・新工法への取組みをPRして、製品・技術の活用を目指すために(社)岩手県建設業協会と県の主催で開催したもの。

当日の午前中には、新分野・新事業のプレゼンテーションとして、県内3社から木質ペレット・乳酸エコチップ、開閉・可搬式炭焼釜、淡水魚養殖事業の事例発表が行われました。午後には、新工法・新技術として6社から発表が行われました。

また、発表会場の隣には、発表で紹介された製品や新技術のブースも設けられ、参加者は担当者から熱心に説明を聞いていました。



土砂災害防止月間絵画、ポスター、作文コンテストの表彰式

2月22日(火)

2月22日、盛岡市プラザおでつで開催された「どしゃ災害フォーラム」において、土砂災害防止月間絵画、ポスター、作文コンテストの表彰式が行われました。

国では土砂災害から人命、財産を守るため、6月を「土砂災害防止月間」と定め、防災意識の普及、警戒・避難体制の整備等に関する各種運動を実施することとしており、その一環として開催されたもの。

表彰式では、作文の部で国土交通省砂防部長賞を受賞した千葉賀子さんら小中学生3人に表彰状が贈られました。



いわて住まいる講座を開催！

2月23日(水)

2月23日(水)、エスポワールいわてにおいて、第5回「いわて住まいる講座」を開催しました。

講座では、「北海道からの住まいだより」と題して、札幌の建築家・奈良顕子氏から講演をいただく予定でしたが、天候不順のため講師が到着できなくなったため、急きょ内容を変更し、県が進めている住宅施策(岩手県高齢者住宅政策大綱、まちづくりユニバーサルデザインガイドライン、環境にやさしいいわての住まいづくり助成制度)を紹介しました。

当日は105人が参加しましたが、奈良顕子氏の講演を楽しみにしてきた皆さんはとても残念がっていました。この講演会は、改めて来年度に企画し、いわて住まいる講座として開催する予定です。

Information

開催等 のお知らせ

1



●「美しい景観 いわてシンポジウム」 を開催します！

3月29日(火)に、美しい景観を創る会、盛岡市、岩手日報社との共催により「美しい景観 いわてシンポジウム」を開催します。

「美しい景観を創る会」は、日本の美しい景観の再生、創造および保全のために総力を結集するとともに、異分野の専門家同士が連携することによって、さらに新たな価値創造に発展させることを決意して、設立されたもので、今回この設置の趣旨を東北でも発信しようというものです。

同時に、岩手県の景観保全のこれまでの取組について紹介すると共に、これからの景観のあるべき姿について議論したいと考えています。参加は無料です。一緒に岩手の景観について考えてみませんか。

■日時：3月29日(火) 午後1時30分～5時

■会場：盛岡市民文化ホール小ホール

(盛岡市盛岡駅前通2-9-1 マリオス内)

プログラム

■挨拶：岩手県知事

■報告：美しい景観を創る会

(1) はじめに 村尾成文氏(国際観光施設協会会長)

(2) 今、なすべきことは
中村英夫氏(武蔵工業大学学長)

■いわての景観事例

(1) 盛岡市の都市景観への取組み
吉田修三氏(盛岡市都市整備部建築指導課長)

(2) 胆沢町の農村景観への取組み
菅原 浩氏(胆沢町企画政策室長)

(3) 伝統的な農山漁村の景観
結城登美雄氏((有)タス・デザイン室代表)

■パネルディスカッション：

「美しい景観づくりと観光」

コーディネーター 久木田禎一氏(地域プランナー)

パネリスト 吉田修三氏、菅原 浩氏、結城登美雄氏
菅原由美子氏(菅原由美子観光計画研究所主宰)

アドバイザー 中村英夫氏、村尾成文氏

■申込先 県土整備部都市計画課景観担当

TEL：019-629-5891(直通)

FAX：019-629-9137

E-mail：AG0007@pref.iwate.jp

開催等 のお知らせ

2



●「いわての残したい景観」データベースを 作製しました！

昨年8月に皆さんからご応募いただきました、「これからも大事にしたい、いわての美しい景観」をこの度データベースにしました！

これは、いわての優れた景観を今後も大事にしていくため、平成16年度に「いわての残したい景観」として、県民の皆さんの目で選んだ美しい景観を公募したもの。

そして、この度、これらのデータを取りまとめで、景観資源データベースを作成しました。

いろいろな方のいろいろな残したい景観を都市計画課のホームページでご覧になれます。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/machi/nkeikan/nkeikan.htm>

データベースの中には写真がないものもあります。そんなデータには、あなたが写真を撮影してみませんか。また、データの追加が可能ですので、「出しそこなった」、「そういえばあんなのもあった」とお思いの方は、これからでもぜひご応募ください。皆様からの応募をお待ちしております。

■応募方法・・・(詳しくは上記HPアドレスを参照)

次の事項を記入し、応募用紙に写真と地図を添付のうえ、お送りください。

●視点場(どこから)

…市町村名と、字名など誰でもわかるように記入願います。

●視対象(何を、どこを)

●選んだ理由

●応募者のお名前、年齢、性別、住所、電話番号、職業

※地図は、ファックス等でもかまいません。

FAX:019-629-9137

■応募に当たっての注意事項

●写真コンテストやランキングではありません

●応募者の名前は公表しません

●提出された写真は返却しません

●ご応募いただいたデータを、皆で共有できる財産にしていきたいと思います

■お問合せ先 県土整備部都市計画課景観担当

TEL：019-629-5892(直通)

E-mail：AG0007@pref.iwate.jp

みんなの声

1 opinion/idea/proposal/recommendation

花巻市の後川と盛岡市の諸葛川の水辺環境再生事業について反対である。

両河川とも整備済みであり、機能的に問題ない。また、後川などは整備後 20～30 年経過しており、コンクリートも植生に覆われ、自然と同化している。

これらの計画は公共投資が抑制されている厳しい時代に絶対やってはならないことであり、即刻中止するべきだ。

本県の厳しい経済情勢を考慮したとき、何を最優先すべきかを県民の目線をもって取り組むべきだ。

2004/11/16／盛岡市／文書

従前の河川工事は、県民の生命と財産を守ることを最優先とし、洪水を早く海に流してしまうように直線的なコンクリート護岸工事を主体とした整備をしてきました。

近年、「モノの豊かさ」から「心の豊かさ」への価値観の変化や、生活の潤いを求める意識が高まっています。これら社会経済情勢の変化に対応して、河川工事においても、本来、川が有する生命の恵みや自然の安らぎなどを保全創出するような多自然型の川づくりを進めています。

また、かつてコンクリート護岸で整備した河川においても、必要な箇所については本来の河川環境に「戻す」ことを目的とした整備も必要であると考えています。

今回の諸葛川と後川は、行政だけでなく地域住民と一緒に取り組もうということでモデル的に県が実施するものです。両河川については、既に整備された護岸の勾配が急なために、親水性に乏しい区間の一部について緩傾斜の護岸に作り替えて、川に近づきやすくし、また河川環境を良好に「戻す」ことを目的として事業を行うこととしたものです。平成 15 年度から平成 16 年度にかけてそれぞれの河川整備計画の内容などについて、ワークショップや懇談会を開催し、地域住民から広く意見を取り入れた計画を策定して、平成 16 年度から工事に着手しています。

今後の河川整備は基本的には治水対策に主眼をおきながら取り組むこととしていますが、河川の環境保全や良好な河川環境の創出についても、地域住民と一緒に取り組んでいくこととしていますので、御理解をお願いします。

2 opinion/idea/proposal/recommendation

アパート等の空室を県等で借り上げ、低所得の高齢者に安く貸し出してほしい

2004/11/17／盛岡市／文書

県では、住宅にお困りの方に対しては、御提言の民間アパートを県で借りて供給する方法ではなく、県営住宅として県が建設してご利用いただく方法をとっていますので、御理解をお願いします。

なお、高齢の方や障害をお持ちの方で住宅にお困りの方については、可能な限り優先入居枠を設定して入居の機会の確保に努めています。

県営住宅の募集は、例年 1 月、3 月、5 月、7 月、10 月の 5 回実施していますので、盛岡地区については、盛岡地方振興局土木部住宅課（電話番号：019-629-6652）にご相談いただきますようお願いいたします。

3 opinion/idea/proposal/recommendation

「県道路情報提供サービス」において、リアルタイムな道路情報板の配信を取り入れてほしい。

2004/11/17／不明／電子メール

県管理国道及び県道の道路情報板情報については、現在、各地方振興局ごとに操作・管理しているところですが、「岩手県道路情報提供サービス」による配信を行うためには、各地方振興局の道路情報板情報を県庁舎において統括する装置の整備及び各地方振興局の制御装置の改造や更新が必要となることなどから、早期の実現は困難な状況です。

